

## 第2章

# 歴史を継承し、 文化を創造するまち



史跡永福寺跡

### 将来都市像

古都としての  
風格を保ちながら、  
生きる喜びと新しい魅力を  
想像するまち

将来目標 1 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

将来目標 2 歴史を継承し、文化を創造するまち

将来目標 3 都市環境を保全・創造するまち

将来目標 4 健やかで心豊かに暮らせるまち

将来目標 5 安全で快適な生活が送れるまち

将来目標 6 活力ある暮らしやすいまち

<関連する SDGs のゴール>



# 分野(1)歴史環境

## 施策の方針① 文化財の保護

～鎌倉の貴重な文化財を適切に保存し、積極的な活用を進めます～

### 施策を取り巻く状況

#### 【現状】

- ◆ 我が国初の本格的な武家政権発祥の地である本市には、中世から近代に至る建造物等の有形文化財、郷土芸能等の民俗文化財、史跡等の記念物等の文化財が多く存在しています。特に、中世都市遺跡を中心とした埋蔵文化財包蔵地及び指定史跡の範囲は市域の6割以上を占めており、過去40年以上にわたって実施されてきた発掘調査により、豊富で多種多様な文化財が発見されています。
- ◆ しかし、出土品を含む文化財が極めて多いことから、保存<sup>64</sup>と活用のスペースや環境が十分ではなく、また、これら文化財の現状を適切に把握し、保存・修理内容を判断する専門的な知識を持つ人材も不足しています。
- ◆ 市内の国指定史跡は、鶴岡八幡宮境内や北条氏常盤亭跡、永福寺跡など31箇所あり、県指定、市指定を含めると42箇所の指定史跡があります。このうち、国指定史跡永福寺跡は、平成29年度(2017年度)に公開活用に向けた整備を終了し、整備範囲を一般公開しています。しかし、史跡の数が多く範囲も広いことから、保護<sup>65</sup>のために公有地化したすべての土地の十分な公開活用はできていません。
- ◆ 文化財の公開施設である鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館をはじめ、文化財を有している社寺、地域、市民等の理解と協力により、地域の様々な文化財の公開活用と継承に努めていますが、広範で多彩な文化財の十分な活用と確実な継承が必ずしも行われているとは言えません。

<sup>64</sup> 今の価値や原状をそのままに維持すること。

<sup>65</sup> 文化財保護法は、文化財を保存し、かつ、その活用を図り、国民の文化的向上や世界文化の進捗に貢献することを法の目的としていることから、原則、文化財を「保存」することと「活用」することを合わせて「保護」と表現している。

## 【課題】

- 出土品を含む文化財の恒久的かつ適切な保管場所の確保
- 文化財に係る専門的人材や財源の確保などによる保護・継承体制の強化
- 史跡の公有地化と公開活用
- 学校教育や生涯学習、地域の魅力発信などでの文化財の活用
- 郷土芸能の保存と継承
- 近代以降の建造物等の文化財の保護

## 目標とするまちの姿

史跡などの文化財の保存が図られるとともに、市民等が触れることのできる形で活用や情報発信が積極的に行われています。

## SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	市としての取組の方向性
 4.1	文化財の指定や史跡の公有地化により、鎌倉に所在する文化財や歴史的遺産を保護し、未来へと確実に継承します。また、文化財の保存と活用を通じて、地域固有の歴史や文化の価値を理解し、これらを継承する持続可能な地域づくりに取り組みます。
 11.4	

## 主な取組

### (1) 文化財の保護及び継承体制の充実

有形・無形文化財、民俗文化財、史跡名勝天然記念物等の貴重な文化財を、後世に確実に引き継いでいくため、調査・研究の成果に基づき指定・登録を進めるとともに、適切な保存修理、整備等を実施します。また、出土品を含む貴重な文化財を適切に保存・活用するため、専門的な人材の確保や保管スペースの環境整備を進めます。

### (2) 史跡の公有地化、整備・管理

貴重な史跡を保護していくため、公有地化を進めるとともに、公開活用に向けた整備及び管理を進めます。

### (3) 情報発信の充実

市民や来訪者が文化財について理解が深められるよう、教育・観光等の関連施策とも連携して積極的な公開及び情報発信を行うとともに、鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館を核として、社寺や史跡など市内に所在する豊富な文化財や歴史的遺産をつなぎ、鎌倉のまち全体を博物館とするエコミュージアム<sup>66</sup>の仕組みを構築し推進します。

## 施策の方針の成果指標

成果指標①	公有地化対象史跡の公有地の割合			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年度	59.1%	59.1%	59.2%	59.2%	59.2%	59.3%	
59.1%	59.1%	59.2%	59.2%	59.2%	59.3%	59.3%	

  

成果指標②	指定文化財の数			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和元年度	610件	611件	614件	617件	620件	626件	
610件	611件	614件	617件	620件	623件	626件	

  

成果指標③	鎌倉国宝館来館者の満足度			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年度アンケート調査実施予定	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	

  

成果指標④	鎌倉歴史文化交流館来館者の満足度			出典	所管課調べ		
初期値	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	
令和2年度アンケート調査実施予定	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	

<sup>66</sup> ある一定の文化圏を構成する地域の人びとの生活と、その自然、文化及び社会環境の発展過程を史的に研究し、それらの遺産を現地において保存、育成、展示することによって、当該地域社会の発展に寄与することを目的とする野外博物館。

## 分野(2)文化

### 施策の方針① 文化活動の支援・促進

～伝統と先端の融合を図り、文化価値の創造と発信を以って、文化芸術の振興を進めます～

#### 施策を取り巻く状況

##### 【現状】

- ◆ 本市は、進取の気性に富んだ感性豊かな市民に恵まれており、市民の自主的で創造的な文化活動が活発に行われており、伝統的な文化の継承とともに、新しい文化を創造する活動も見られます。
- ◆ 本市は、文化財や史跡、伝統芸能など、歴史的に受け継がれてきた文化資産のほか、近代鎌倉の風土が生み出した本市ゆかりの文学や絵画などの作品が多くあり、文化活動に活用可能な地域資源に恵まれています。
- ◆ 今後、各種文化施設の維持管理に係る経費や、鎌倉美術館をはじめ設備等が老朽化した施設の修繕費など、文化活動の拠点となる施設を適切な状態に維持していくための財源の確保が必要となります。
- ◆ 文化活動をより一層活性化するためには、その担い手を確保することが必要ですが、中長期的に本市の生産年齢人口が減少していく中で、こうした人材の確保が困難となっています。

##### 【課題】

- 情報や活動・交流の場の提供など市民主体の文化活動の支援
- 持続的安定的な施設運営のための維持管理コストの確保
- 文化活動の担い手の発見と発掘

## 目標とするまちの姿

鎌倉のまちがこれまで歩んできたそれぞれの時代の文化を学び、そして触れることのできる環境が整っています。市民が質の高い文化に触れ、また、文化芸術活動の推進が図られることで、市民等の自主的な文化芸術活動が日常的に展開され、新たな文化の創造・発信が常に行われています。

## SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット		市としての取組の方向性
 11.4	文化財や史跡、伝統芸能など歴史的に受け継がれてきた文化資産とともに、近代鎌倉の風土が生み出した本市ゆかりの文学や絵画などの文化資源の保全 <sup>67</sup> ・活用を通じて、地域固有の伝統や文化の価値を理解し、これらを継承する持続可能な地域づくりに取り組めます。	
 17.17		

<sup>67</sup> 良好な状態を維持するため、ある程度手を加えながら管理していくこと。

## 主な取組

### (1) アートマネジメント<sup>68</sup>の充実

より多くの市民が質の高い芸術に触れる機会を提供するため、芸術文化に関する情報を収集します。また、文化施策の研究と検討、企画立案を行います。

### (2) 参加・鑑賞機会と場の提供

多くの市民が鎌倉の特有の文化に気軽に触れるため、芸術文化振興の拠点となる市の施設が適正に維持・管理されるとともに、文化の質的向上と豊かな市民生活に寄与する文化事業を実施し、市民の文化活動への参加・鑑賞や場の提供を行います。

### (3) 文化・芸術活動の発信

鎌倉ゆかりの文化芸術の功績、資料等を広く市民等へ知らせるとともに、後世に伝えます。

## 施策の方針の成果指標

成果指標①	「文化活動が活発であり、新たな文化の創造・発信を行っているまち」と感じている市民の割合					
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
初期値 令和2年1月	63.2%	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%
	64.0%	65.0%	66.0%	67.0%	68.0%	69.0%

成果指標②	鎌倉市民文化祭観覧者の満足度					
	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
初期値 令和2年度アンケート調査実施予定	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—

<sup>68</sup> 芸術文化を社会に発信、提供するための業務。活動団体の組織や人事の管理、財務や資金調達、マーケティングなどがあげられる。